

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

参加意思表明書

【単独法人又はコンソーシアム代表者】

所在地 :

法人名 :

代表者職氏名 :

印

【連絡担当者】

職氏名 :

電話番号 :

FAX :

メールアドレス :

「子育て支援員研修事業」業務委託の企画提案に参加します。
また、下記の事項のいずれも満たしていること（コンソーシアムの場合は、その構成員全てについて満たしていること）を誓約いたします。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 徳島県内に本社又は営業所を有する者。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっていない者であること。
- 4 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 5 次のアからオまでのいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 - ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）
 - エ 県税、国税等納付すべき税金を滞納している者
 - オ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者
- 6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有するものと認められる者でないこと。
- 7 特定の宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でないこと。

【添付資料】

- ・提案者の概要が分かる書類（事業報告書又はパンフレット等。コンソーシアムの場合、構成員全て提出すること。）
- ・提案者の定款、寄付行為又は会則等の写し（原本証明をしたもの。コンソーシアムの場合、構成員全て提出すること。）
- ・コンソーシアムの場合、コンソーシアム協定書の写し
- ・コンソーシアムの場合、コンソーシアム委任状（原本）
- ・未納の額のないことの証明書（税務署及び都道府県が発行するもので3ヶ月以内に取得したもの）